想いを、カタチに。

皆さんは、どのようなお考えで、資産運用されますか?

きっと、「お金を貯めたい」「お金を増やしたい」
ということだけではないはずです。

「マイホームを持ちたい」
「世界一周旅行をしてみたい」
「豊かな老後生活を送りたい」
「お子様、お孫様に少しでも多くのお金を残してあげたい」
などなど・・・

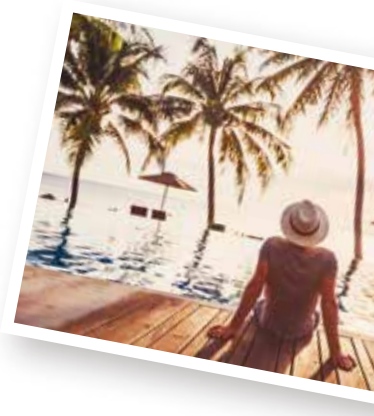

その先には、もっと色々な「想い」があるのではないでしょうか?

資産運用を行うにあたって、まずは、ゴールをイメージしてみてください。
それが、想いをカタチにする第一歩です。

私たちは、ファンドラップを通じて、
皆さんの様々な想いをカタチにする、お手伝いをしたい。
さぁ、私たちと一緒に、その一歩を踏み出してみませんか?

目次

ライフイベントにかかるお金 …… 3

ファンドラップとは？ …… 6

ファンドラップの特徴 …… 9

サービス内容のご説明 …… 19

ファンドラップに係る内容一覧 …… 25

手数料等 …… 27

ライフイベントに

老後の生活資金 ※1

ゆとりある生活を送るためには？

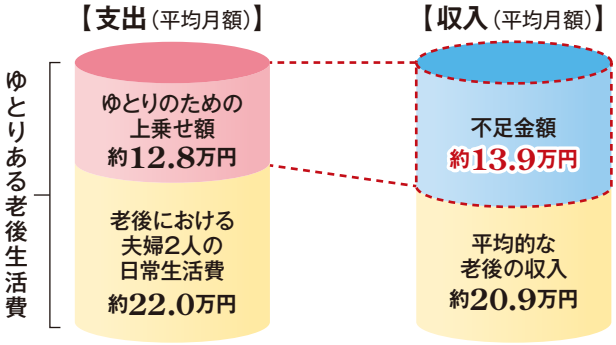

100歳を迎えるには…
5,838万円

【毎月の不足金額】
ゆとりある老後生活費 34.8 − 平均的な老後の収入 20.9 ＝ 13.9（万円／月）

【準備が必要な金額】
毎月の不足額 13.9 × 35年間の月数 35×12 ＝ 5,838（万円）

人生における最大の出費といわれています。

住宅資金 ※2

住宅の種類別平均金額

土地付注文住宅	建売住宅	マンション
4,113万円	3,442万円	4,437万円

リフォーム平均費用は…
241万円

住む地域や形態、施工内容などで、金額が大きく異なります。

上記各表に含まれる数値は、それぞれ以下の数値を基に東海東京アセットマネジメントが算出し、作成したものです。

※1 **毎月の不足金額**：ゆとりある老後生活費（生命保険文化センター「平成28年度生活保障に関する調査」）－平均的な老後の収入（総務省「家計調査報告(家計収支編)平成29年」）
準備が必要な金額：65歳から100歳までの35年間に発生する毎月の不足金額の累積金額

※2 **住宅の種類別平均金額**：土地付注文住宅、建売住宅、マンションにかかる融資利用者の全国平均（土地付注文住宅の場合は建設費と土地取得費の合計）（(独) 住宅金融支援機構「2018年度フラット35利用者調査」）
リフォーム平均費用：三大都市圏における、リフォーム資金総額の平均金額（国土交通省住宅局「平成30年度住宅市場動向調査報告書」）

かかるお金

教育資金 ※3

大学卒業までに教育にかかる費用（自宅通学の場合）

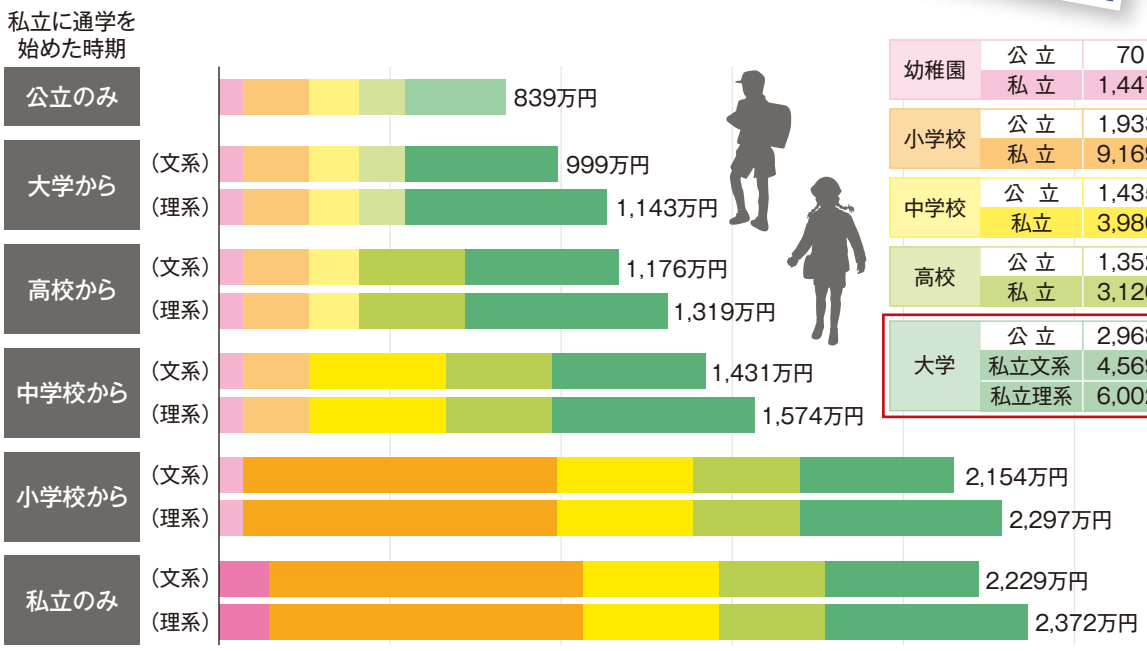

幼稚園	公立	701,841円
	私立	1,447,176円
小学校	公立	1,933,860円
	私立	9,169,422円
中学校	公立	1,435,662円
	私立	3,980,799円
高校	公立	1,352,586円
	私立	3,120,504円
大学	公立	2,968,400円
	私立文系	4,569,407円
	私立理系	6,002,361円

大学に自宅外から通学する場合、在学4年間で別途平均400万円の費用がかかっています。

リタイア後に、大学で学び直す方も増えているようです。

自動車購入資金 ※4

国産普通車の場合…

299万円

海外旅行資金 ※5

家族4人でパリ旅行した場合…

151万円

その他にも色々なゴールをイメージしてみてください。

※3 **幼稚園・小学校・高校（全日制の金額）の教育資金**：学校種別の学習費総額（文部科学省「平成28年度子供の学習費調査」）
大学の教育資金：【国立大学】入学金、授業料（国立大学等の授業料その他の費用に関する省令）
【私立大学】入学金、施設設備費、授業料（文部科学省「私立大学等の平成29年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」
【国立・私立共通】修学費、課外活動費、通学費（独立行政法人日本学生支援機構「平成28年度学生生活調査」）
自宅外通学にかかる費用（自宅外通学を始めるための費用と4年分の自宅外通学者への年間仕送り額の合計金額）（日本政策金融公庫「平成30年度教育費負担の実態調査結果）

※4 **自動車購入資金**：全国統一価格品目　国産自動車の価格　普通乗用車、国産品、道路運送車両法で規定される普通自動車（総務省「平成30年小売物価統計調査（動向編）」）

※5 **海外旅行資金**：全国統一価格品目　東京（成田）発パリフリープラン6日間の価格　2名1室利用、大人1名、燃油サーチャージ及び空港施設使用料等の諸費用を含む（総務省「平成30年小売物価統計調査（動向編）」）、現地での出費は含みません。

任せて安心の
ファンドラップが
皆様に選ばれています。

☑ 資産運用はむずかしい。

☑ 誰かに相談しながら運用がしたい。

☑ 自分の想いにふさわしい運用がしたい。

そのような方々に選ばれているのが**ファンドラップ**です。

ラップ口座全体の残高と口座件数の推移

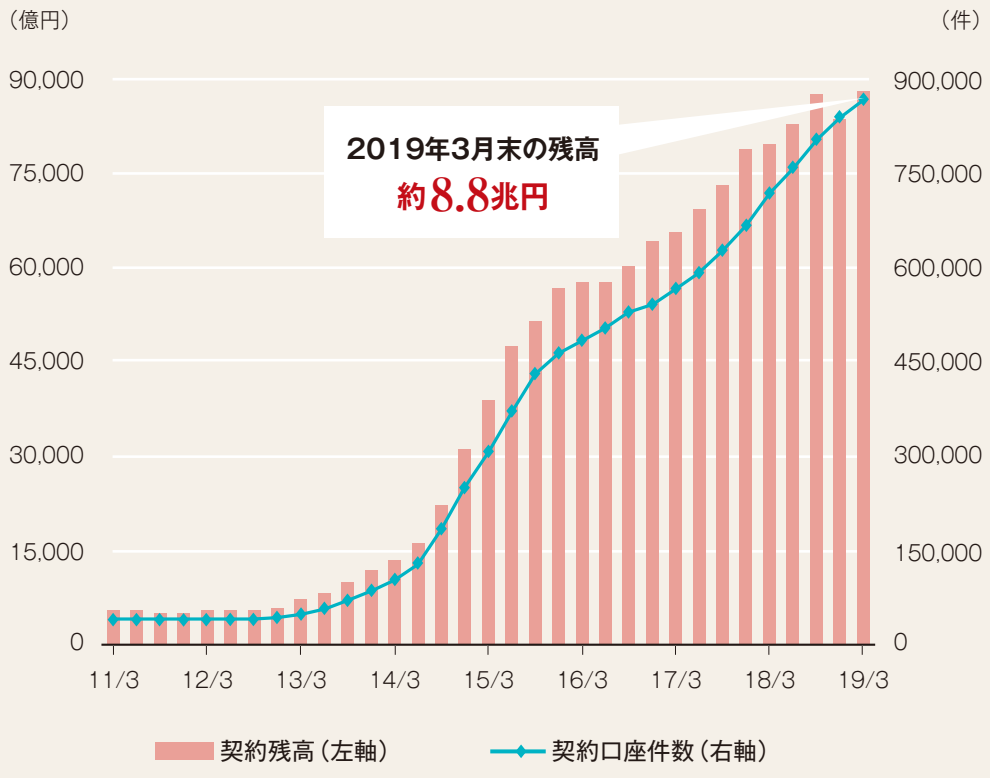

出所：一般社団法人 日本投資顧問業協会より東海東京アセットマネジメント作成

ファンドラップとは?

お客様の投資に対するお考えに合わせて、
様々な資産の投資信託を、効率よく組み合わせて運用します。
運用のご提案から、運用・管理・フォローまで、
一括して行う資産運用サービスです。

ラップサービスの流れ

ラップサービスでは、お客様の想いやご希望、お考えに合わせて、
運用プランをお客様と一緒に考え、ご提案します。
運用開始後は、お客様への継続的なフォローを行い、
お客様のライフスタイルが変化した時には、
再度お客様のお考えをお伺いし、
新たな運用プランをご提案します。
ファンドラップは、お客様の想いやゴールに、
最後まで寄り添う資産運用サービスです。

お 客 様

1. ご相談
2. 投資意向等のお伺い
   サービス内容のご説明
3. 運用プランのご提案
4. ラップ口座の開設
9. お客様フォロー
10. 投資方針の再確認

1 **ご相談：**お客様の様々なお考えについて、**ワイエム証券**の担当者がお伺いいたします。
2 **投資意向等のお伺い・サービス内容のご説明：**お客様の投資に関するご意向等を、**ワイエム証券**の担当者が「コミュニケーションシート」を通じてお伺いし、ラップサービスの内容や、リスク等をご説明いたします。
3 **運用プランのご提案：**お客様の投資意向等を踏まえた上で、「コミュニケーションシート」から判断したリスク量を基に「提案書」を作成し、**ワイエム証券**の担当者が、最適な運用プランとしてご提案いたします。
4 **ラップ口座の開設：**お客様は、**ワイエム証券**に別途ラップ口座を開設していただきます。ラップ口座は、投資一任運用の専用口座です。
5 **投資一任契約の締結：**お客様と**東海東京アセットマネジメント**で、金融商品取引法に基づく投資一任契約を締結いたします。契約手続きは、**ワイエム証券**の担当者が、契約に係る代理業者として、**東海東京アセットマネジメント**の代わりに行います。

1 ご相談

2 運用プランのご提案

3 投資一任契約の締結 運用開始

4 定期的な運用報告とフォロー

5 投資方針の再確認

ワイエム証券
（投資助言･代理業者）

ラップ口座

（口座管理機関）

契約締結の代理

東海東京アセットマネジメント
（投資運用業者）

⑥資産配分比率の見直しと変更

⑦運用指図

⑧運用状況のご報告

⑤投資一任契約の締結

⑥**資産配分比率の見直しと変更：**お客様との契約手続き完了後、東海東京アセットマネジメントが投資一任運用を開始いたします。運用開始後、東海東京アセットマネジメントが、組み入れ投資信託のモニタリングを行い、経済・市場見通しに基づき、資産配分比率の見直しと変更を行います。

⑦**運用指図：**お客様のラップ口座に対し、東海東京アセットマネジメントが運用指図を行います。運用指図に基づき、ワイエム証券が売買を執行し、取引報告書を送付いたします。

⑧**運用状況のご報告：**お客様には、東海東京アセットマネジメントが定期的に「四半期運用報告書」を送付いたします。

⑨**お客様フォロー：**お客様のフォローは、ワイエム証券の担当者及び東海東京アセットマネジメントが行います。

⑩**投資方針の再確認：**お客様の投資方針やお考えを、ワイエム証券の担当者が改めてご確認いたします。運用開始時と比べ、ライフスタイルやお考え等の変化がございましたら、ワイエム証券の担当者にご相談ください。

ファンドラップの特徴

想いをカタチにするために、
お客様の大切な資産を代わりに運用・管理をし、
長期的な資産形成を、サポートします。

1
長期分散投資による リスクを抑えた運用

長期分散投資は、年金運用をはじめとする機関投資家の間でも、広く取り入れられている運用手法です。
ラップサービスを通じて、お客様にプロの運用をお届けします。

2
お客様に合わせた 資産配分

ラップサービスでは、お客様のお考えに合わせて、リスクの異なる４つのコースからご提案いたします。
お客様それぞれに最適なポートフォリオで、運用いたします。

3
徹底した 高度な運用プロセス

お客様の大切な資産を、東海東京アセットマネジメントが、一定のルールの下、お客様に代わり運用いたします。
ルールに基づいた運用を行うことで、徹底した資産管理が可能になります。

4
定期的な運用報告と お客様フォロー

３ヶ月ごとに送付する運用報告書などで、資産の状況をご確認いただけます。
また、お客様のお考えやライフスタイルの変化に合わせて、いつでも運用の見直しを行うことが可能です。

特徴 1

長期分散投資によるリスクを抑えた運用

効率的な資産運用をするためには？

効率的に資産運用をするためには、
資産全体の値動きの振れ幅（＝リスク）を抑えた運用を心がけることが重要です。
年金運用をはじめとする機関投資家の間でも広く取り入れられている、
3つの考え方で運用し、中長期での資産の成長を目指しています。

分散投資によるリスクの軽減

一つの資産だけでは、毎年の値動きが大きく異なりますが、
複数の資産を組み合わせることで、相対的に値動きの安定が期待できます。

各資産と9資産に均等に分散投資した場合の年別騰落率（2009年～2018年）

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
1位	エマージング株式 83%	Jリート 34%	国内債券 2%	Jリート 41%	外国株式 55%	Wリート 45%	国内株式 12%	Jリート 10%	エマージング株式 34%	Jリート 11%
2位	Wリート 45%	Wリート 7%	外国債券 1%	Wリート 38%	国内株式 54%	Jリート 30%	Wリート 2%	コモディティ 7%	国内株式 22%	国内債券 1%
3位	外国株式 40%	エマージング株式 5%	Wリート -1%	エマージング株式 32%	Jリート 41%	外国株式 24%	国内債券 1%	エマージング株式 7%	外国株式 19%	外国債券 -4%
4位	分散投資 26%	分散投資 4%	ハイイールド債券等 -6%	外国株式 31%	分散投資 27%	外国債券 17%	外国株式 -1%	ハイイールド債券等 5%	ハイイールド債券等 12%	分散投資 -7%
5位	コモディティ 25%	国内債券 2%	外国株式 -9%	ハイイールド債券等 30%	Wリート 24%	分散投資 16%	外国債券 -5%	分散投資 4%	分散投資 10%	Wリート -8%
6位	ハイイールド債券等 23%	コモディティ 2%	分散投資 -10%	分散投資 25%	外国債券 23%	エマージング株式 13%	Jリート -5%	外国株式 3%	Wリート 8%	ハイイールド債券等 -8%
7位	国内株式 8%	ハイイールド債券等 2%	コモディティ -17%	国内株式 21%	エマージング株式 19%	国内株式 10%	分散投資 -6%	国内債券 3%	外国債券 5%	外国株式 -11%
8位	Jリート 6%	国内株式 1%	国内株式 -17%	外国債券 20%	コモディティ 12%	ハイイールド債券等 8%	ハイイールド債券等 -14%	国内株式 0%	国内債券 0%	コモディティ -11%
9位	外国債券 5%	外国株式 -2%	エマージング株式 -21%	コモディティ 11%	ハイイールド債券等 11%	国内債券 4%	エマージング株式 -14%	Wリート 0%	コモディティ -2%	国内株式 -16%
10位	国内債券 1%	外国債券 -12%	Jリート -22%	国内債券 2%	国内債券 2%	コモディティ -5%	コモディティ -25%	外国債券 -4%	Jリート -7%	エマージング株式 -17%

出所：Morningstar Directより東海東京アセットマネジメント作成

各資産の数値は、国内株式：東証株価指数（配当込み）、国内債券：NOMURA-BPI総合、外国株式：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算）、外国債券：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算、投信基準）、エマージング株式：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算）、ハイイールド債券等：JPM GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円換算）、Jリート：東証REIT指数（配当込み）、Wリート：S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）、コモディティ：Bloomberg商品指数（円換算）を基に、算出しています。円換算は三菱UFJ銀行公表の対顧客外国為替相場仲値で行っています。

長期投資によるリスクの軽減

一時的に大きな相場変動が起きることもありますが、
長期運用をすることで、リスクを抑える効果が期待できます。

各資産均等分散投資の投資期間別リターン（最大値・最小値・平均）

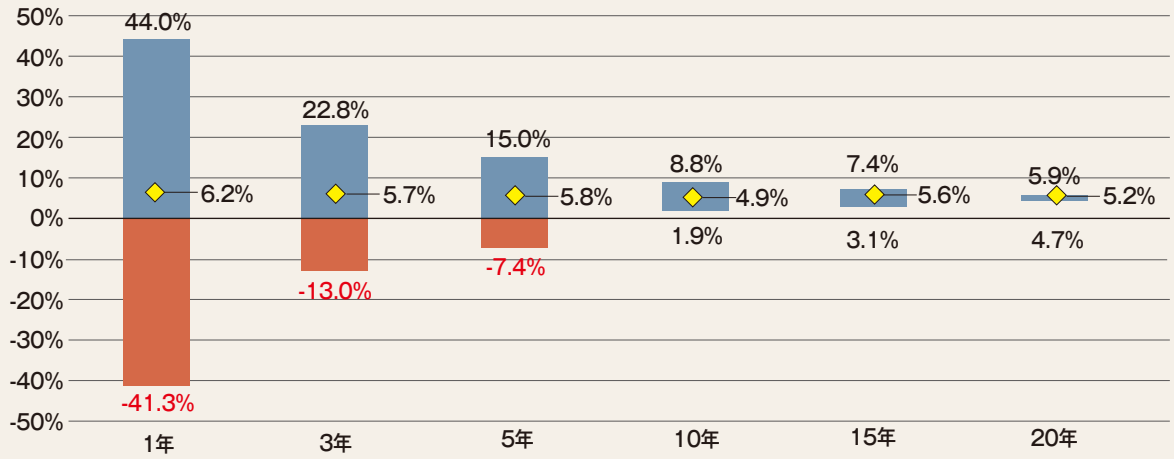

出所：Morningstar Directより東海東京アセットマネジメント作成

1996年12月末から2018年12月末までの期間において、各資産に均等分散したものを各月末時点で過去1・3・5・10・15・20年間それぞれの期間で投資した場合における収益率（年率換算）の最大値、最小値、平均を表しています。
各資産の数値は、前頁で用いた資産と同じ資産を使用しています。
ただし、Jリート：東証REIT指数（配当込み）は、2003年4月以降の数値であるため、それ以前は、Jリートを除く8資産に均等分散したものとして計算し、2003年4月以降は、9資産に均等分散したものとして計算しています。

効率的な資産配分

ラップサービスでは、現代ポートフォリオ理論の考え方を取り入れ、
同じリターンであれば、より少ないリスクになるように資産を配分します。
バランス良く分散投資をすることで、効率の良い運用を目指します。

現代ポートフォリオ理論

ハリー・マーコウィッツらが提唱し、1990年に「資産運用の安全性を高めるための一般理論形成」により、ノーベル経済学賞を受賞した理論です。

「卵を一つのカゴに盛るな」という分散投資の必要性を説いた相場格言は、これより以前にもありましたが、この現代ポートフォリオ理論では、「リスクを抑えながら一定のリターンを期待するうえでは、複数の資産に分散投資するのが有効」であることだけではなく、「ポートフォリオ全体の価格変動リスクは、組入銘柄の個々の価格変動リスクおよびその組入比率に加え、任意の2銘柄間の値動きの連動性を表す相関係数で決まる」ことを示しました。これにより、どの資産に、どれくらい配分すれば効率が良いのかが分かるようになりました。

現在、この理論は、年金基金をはじめ、様々な運用に取り入れられています。

効率的フロンティアのイメージ

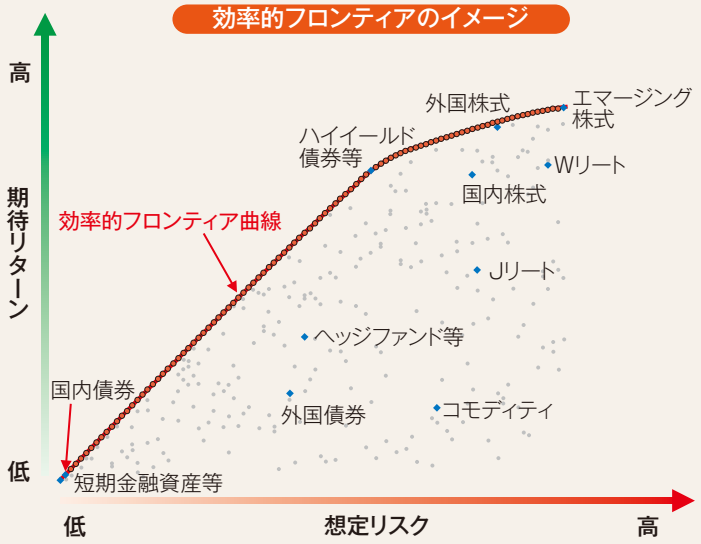

出所：東海東京アセットマネジメント作成

上記グラフは、イメージです。各資産の想定リスク、期待リターンは、相対的な位置関係を示したものであり、実際のものとは異なります。

特徴２

お客様に合わせた資産配分

お客様についてお聞かせください

ご提案の前に、お客様のご意向や投資に対するお考えを、お伺いします。
ファンドラップのご提案は、お客様の想いを知るところから始まります。
お客様には、コミュニケーションシートをご記入いただきます。
その内容を基に、お客様に最適なリスク量を判定することで、
お客様の考えるゴールに向けた運用プランをご提案いたします。

私たちは、ゴールとリスク量のバランスを大切にしながら、
お客様の想いをカタチにする、サポートをしていきます。

バランスの取れたゴールとリスク量のイメージ

ラップサービスの運用とリスク・リターンのイメージ

ラップサービスの運用は、
安定型、中立型、積極型、エクステンシブ型の4つのコースがあります。
それぞれのコースに、あらかじめリスク量を定め、
定められたリスク量の中で、出来るだけ高いリターンが期待できる資産配分で運用します。

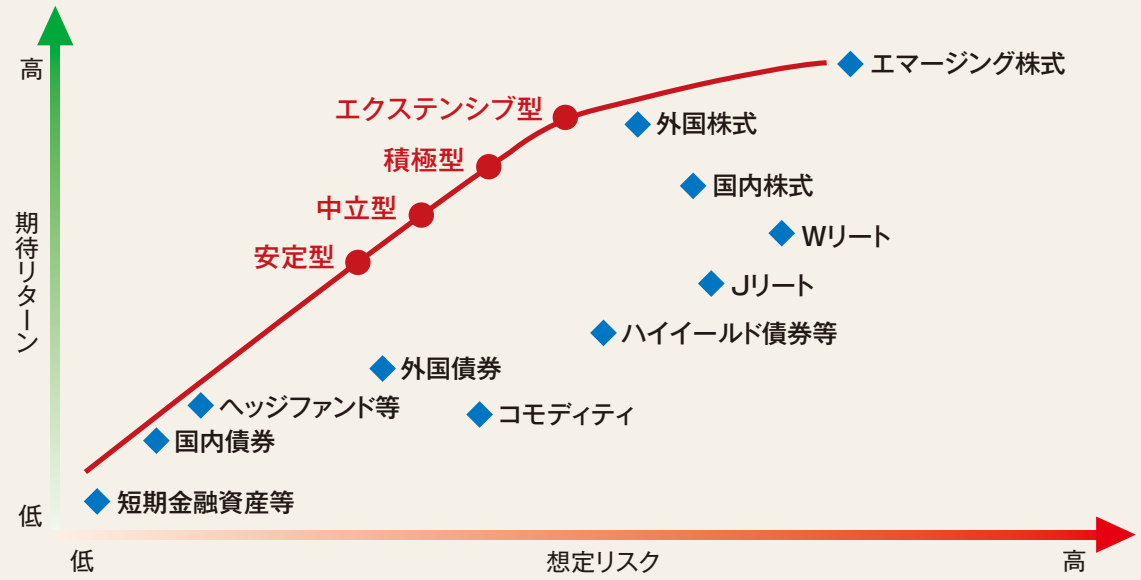

上記は、各コースの想定リスク・期待リターンについて相対的な位置関係を示したものであり、実際のものとは異なります。
そのため、将来の運用成果の相対的な位置関係が上記のとおりとなることを示唆・保証するものではありません。

コミュニケーションシートと4つの運用コース

お客様には、４つのコースの中から、
ご回答いただいた、コミュニケーションシートの判定結果を基に、
お客様のご希望やお考えに沿った運用コースをご提案いたします。

※上記は、イメージです。実際のものとは、異なる場合があります。

特徴３

徹底した高度な運用プロセス

“Plan−Do−See”による運用

お客様にご提供する、ラップサービスの流れと同様に、
実際の運用も、**計画（Plan）、投資行動（Do）、管理・検証・評価（See）**の
一貫したプロセスから成り立っています。

具体的には、数値データ等を基に運用計画を立て、計画に基づいた運用を行い、
その結果を検証することで、新たな運用計画を立てるというプロセスです。

私たち東海東京アセットマネジメントは、
このような一貫したプロセスにより、お客様一人ひとりのポートフォリオに対し、
長期的に、高品質な資産運用サービスの提供を継続いたします。

投資に関する意思決定プロセス

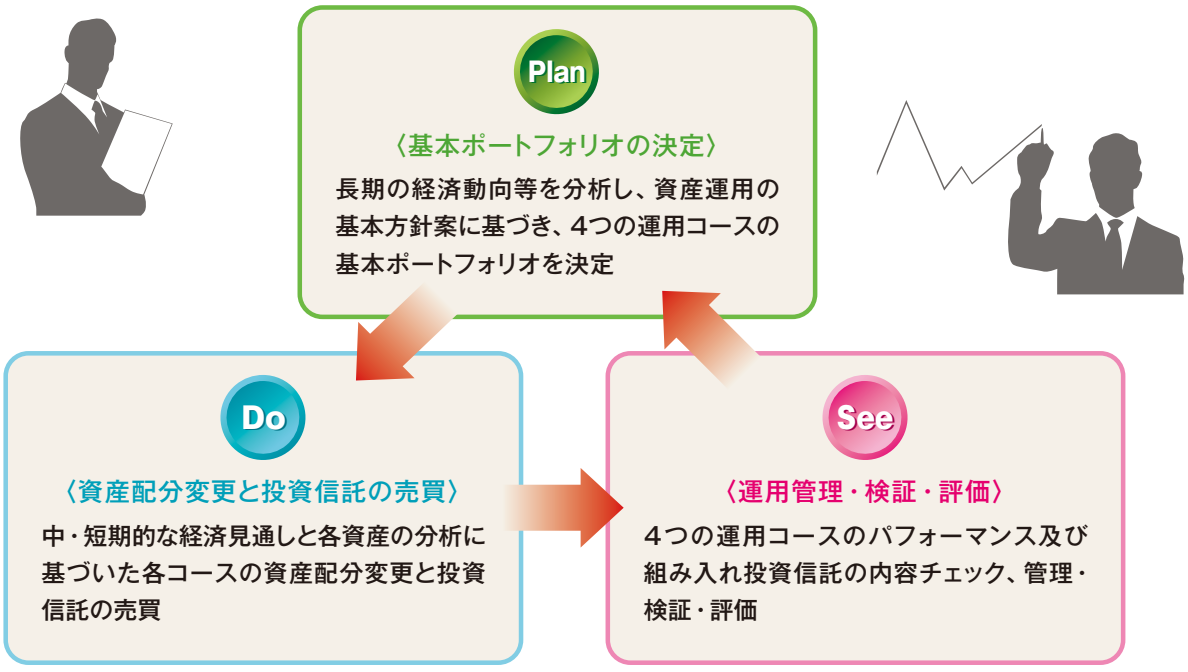

ルールに基づいた運用とは？

私たちは、厳格な投資基準を定め、投資対象銘柄の選定、管理を行います。
日々のモニタリングを通じて、パフォーマンスの維持、向上を目指しています。

しかし、予想外の事件や出来事などが起こると、相場環境は大きく変化します。
そうなると、運用開始当初の前提や資産配分比率から、乖離が生じてしまいます。

ラップサービスの運用は、相場環境やお客様の資産状況を把握し、
その乖離を修正するために、お客様に代わり売買を行うことで、
お客様の資産が最適な配分比率を維持できるよう、運用します。

3つの運用プロセス

お客様の最適なポートフォリオを維持するため、3つの運用プロセスを通じて、
一定のルールの下、お客様ごとに組み入れ投資信託の売買を行います。
ラップサービスでは、投資信託の売買にかかる手数料はございません。

1. 基本ポートフォリオの見直し

長期の見通しを基に、原則、年1回見直しを行います。

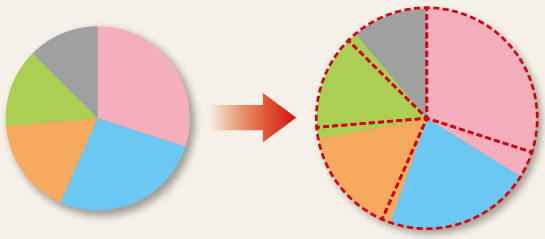

2. TAA※

中・短期的な見通しに基づき、基本ポートフォリオに強弱をつけて、運用します。

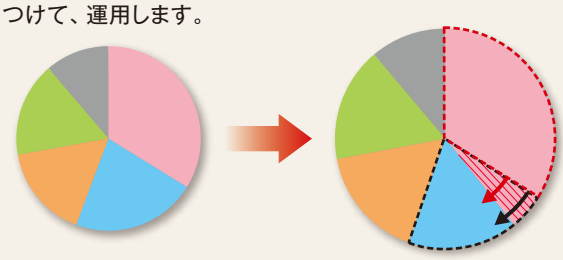

※TAAはタクティカル・アセット・アロケーションの略

3. リバランス

相場変動等によって変化した各資産の配分比率が、あらかじめ定めた上下限値を超えた場合、元の配分比率の範囲内に収まるよう売買を行い、資産配分比率に大きな歪みが出ないよう調整します。

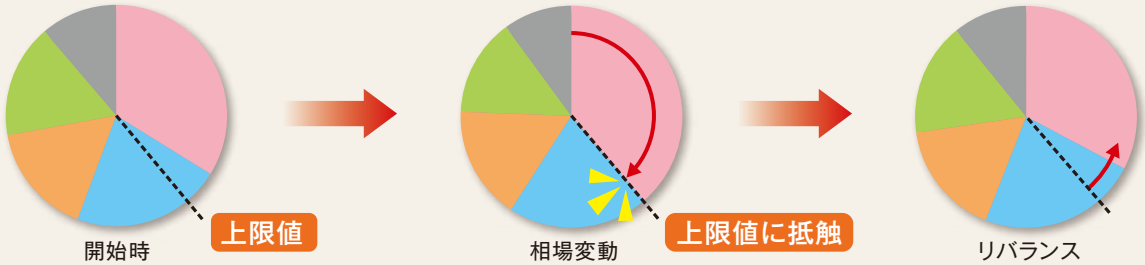

※上記の各図は、イメージです。

特徴４

定期的な運用報告とお客様フォロー

お客様ごとの運用報告

ラップサービスでは、お客様一人ひとりに運用報告を行います。
お客様には、運用状況などを定期的にご確認いただけます。

四半期運用報告書

四半期運用報告書は、1月、4月、7月、10月の3ヶ月ごとに、
年４回、前月末基準の運用報告書を、お客様にお届けします。
運用状況に加えて、お客様の契約状況、現在の資産配分比率、
ファンドマネージャーのコメントなども、ご覧いただけます。

【主な内容】

●ご契約とお預かり資産状況
　契約概要（契約金額、運用コース等）
　契約来の運用状況（増減額、運用損益等）
　報酬
　資産別運用状況・運用資産の時価構成比率
　時価評価額推移（過去1年）

●ファンドマネージャーのコメント
　（全体、コース別）

●残高、取引、入出金明細表

※上記は、イメージです。実際のものとは、異なる場合があります。

お客様フォロー

お客様のお考えやライフスタイルが変化した時には、
運用を見直す必要が出てくるかもしれません。
私たちは、いつでも、お客様のご意向に沿ってフォローを行います。

再度、コミュニケーションシートにご回答いただくことで、
運用コースを変更することができます。
ご契約金額の増減額や、契約内容の変更はいつでも可能ですので、
まずは、お気軽にご相談ください。

ラップサービスは、お客様の想いに末永く寄り添っていくサービスです。

サービス内容のご説明

選べるサービス

以下の2つのサービスは、各コースの基本となるリスク量は同じです。
お客様のご希望やお考えに合わせて、運用手法をお選びいただけます。

お客様のご意向

↓

リスク・リターンの決定

4コース　安定型　中立型　積極型　エクステンシブ型

運用手法を選択

インデックス運用

ワイエムファンドラップ インデックスプラン

シンプルで分かりやすい

主に、市場リターンに連動するインデックスファンドを組み入れ、運用を行います。
シンプルで分かりやすいことに加えて、相対的に低コストの運用が可能です。

アクティブ運用

ワイエムファンドラップ アクティブプラン

優良なファンドを選定し
パフォーマンスの向上を図る

組み入れ資産のうち、国内株式、外国株式、国内債券、外国債券の4つの資産では、アクティブファンドを組み入れ、運用を行います。
市場リターンを上回る成果を目指し、パフォーマンスの向上に努めます。

インデックスプラン　アクティブプラン

◉10資産（短期金融資産等を含む）に、効率的に分散投資します。
◉各コースは、2つのサービス共通のポートフォリオです。

組み入れ対象となる資産

お客様には、お答えいただいたコミュニケーションシートを基に判断した運用コースをご提案いたします。各コースでは、定められたリスク量の中で、できるだけ高いリターンが期待できるよう資産を配分し、運用いたします。

各コースのリスク・リターンと組み入れ資産の比率のイメージ

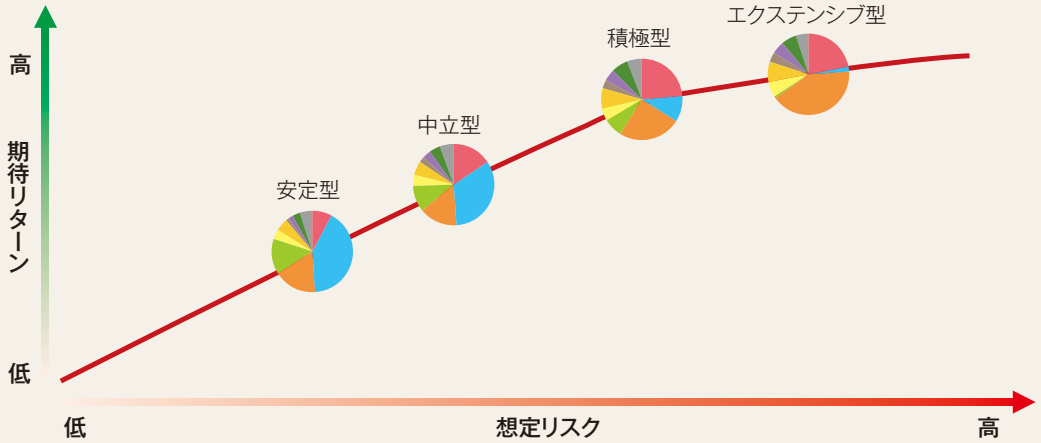

上記は、ファンドラップ インデックスプラン、ファンドラップ アクティブプランの組み入れ資産の比率のイメージです。各コースの組み入れ資産やその比率は同じです。また、各コースの想定リスク・期待リターンについて相対的な位置関係を示したものであり、実際のものとは異なります。そのため、将来の運用成果の相対的な位置関係が上記のとおりとなることを示唆・保証するものではありません。

アクティブプラン

◉アクティブファンドを組み入れることで、パフォーマンスの向上が期待されます。
◉国内株式、国内債券、外国株式、外国債券の4つの資産で、アクティブファンドを活用します。

アクティブファンドの選定プロセス（国内株式の場合）

国内株式を投資対象とする投資信託約800本※
※2018年12月末時点

一定のトラックレコード、純資産の大小

1次候補リスト

運用実績（リスク、リターン）、運用カテゴリ（大型/小型、グロース/バリュー）

2次候補リスト

ヒアリング調査、運用プロセスの一貫性、リサーチ体制、コストなど

採用銘柄

定量評価	定性評価
各投資信託の	各投資信託の運用スタイル
パフォーマンスデータ	各投資信託の運用の継続性
各投資信託の純資産額　等	リスク管理体制　等

上記の銘柄選定プロセスは国内株式を例にしたものです。アクティブファンドを採用している各資産（アクティブプランの場合は、内外株式、内外債券の4資産）で同様のプロセスを経て、ファンドを選定しております。

各資産の運用カテゴリ区分

国内株式
- 大型ブレンド
- 大型バリュー
- 大型グロース
- 中小型

外国株式
- グローバル
- 北米型

国内債券
- 一般債中心
- インデックス

外国債券
- グローバル
- インデックス

インデックスプラン　アクティブプラン

安心して運用を

◉ラップサービスには、お客様がより安心して運用
◉お客様のニーズに合わせてお選びいただくこと

ストップロス

ストップロスは、各コースに定められた下落率に達した場合、
自動的に組み入れている投資信託を売却し、損失拡大を抑えるオプションです。

ストップロスのイメージ図（中立型の場合）

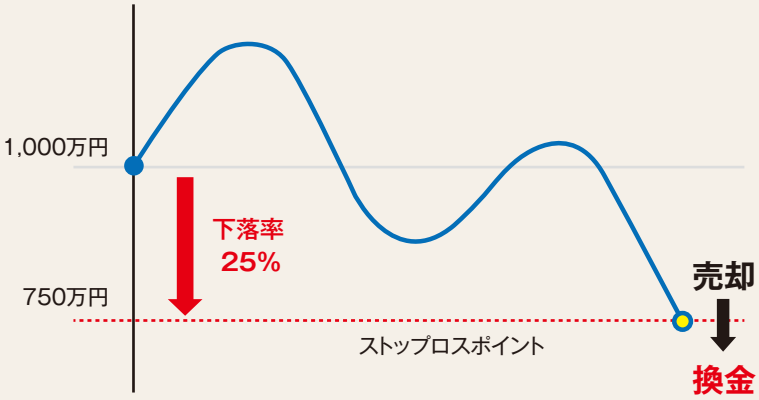

各コースの
ストップロスポイント

安　定　型	15%
中　立　型	25%
積　極　型	35%
エクステンシブ型	45%

上記は、ストップロスの仕組みを説明するためのものであり、実際の運用成果とは異なります。
ストップロスポイントに抵触した翌営業日に組み入れている投資信託の売却を開始いたします。
そのため、売却を行う際の市場動向等により、換金後の金額が、ストップロスポイントを下回る場合があります。

運用資金待機コース

運用資金待機コースは、投資一任契約を解約することなく、お客様のお申込により、
組み入れている投資信託を一時的に売却し、相場変動に備えるオプションです。
運用資金待機コースへ変更後は、6ヶ月以内のお申込により運用を再開いたします。

運用資金待機コースのイメージ図

運用資金待機コースを選択されている期間は、新たな手数料等の徴収は行われません。

続けていただくために・・・

オプション機能

を続けていただけるよう、3つのオプションをご用意しております。
で、さらに、お客様一人ひとりに合った資産運用サービスを提供いたします。

定時定額払戻

定時定額払戻は、お客様があらかじめ任意で設定した金額を、
3ヶ月ごとに運用資産から換金し、お客様に払戻すオプションです。
払戻金額は、1万円以上1万円単位（最高100万円まで）で、お客様が自由に設定できます。

定時定額払戻のイメージ図

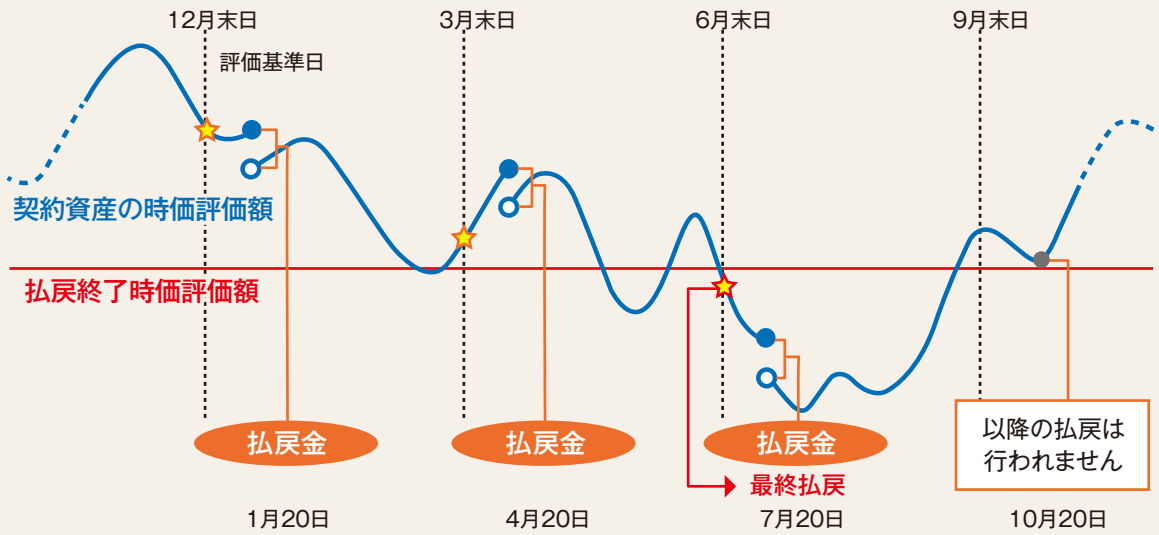

上記は、定時定額払戻の仕組みを説明するためのものであり、実際の運用成果とは異なります。
払戻は、1,4,7,10月の20日（その日が休業日の場合は前営業日）に行われます。
初回の払戻は、お申込手続完了後、翌々払戻月から開始されます（例:11月にお申込の場合、初回の払戻は4月）。

設定に必要な金額

①契約開始時から設定する場合……契約金額　**600万円以上**

②契約後途中設定する場合……お申込時点の契約資産の時価評価額　**600万円以上**

払戻の終了

①評価基準日（3・6・9・12月末日）の契約資産の時価評価額が、300万円未満となった場合

翌月の払戻を最終払戻とし、定時定額払戻は終了します。（投資一任契約は継続します。）
それ以降は、契約資産の時価評価額にかかわらず払戻は行われません。

②お客様より定時定額払戻解除のお申込があった場合

インデックスプラン　アクティブプラン

ファンドラップに

● 契約期間は、1年ごとに自動更新されますが、運用コースの変更などの契約変更は随時可能です。

項　　目	内
契　約　対　象　者	個人・法人のお客様
契　　約　　金　　額	（当初）300万円以上100万円単位
契　　約　　期　　間	初年度の契約期間は、投資一任契約の契約締結日から決算日
決　　算　　日	運用開始日により異なります。
運　用　開　始　日	運用開始日の設定は随時可能。ただし契約締結お申込み日 ※市場の休場、増額に伴うリバランス等の影響により運用
入　　金　　日	運用開始日の3営業日前までに営業部店の口座へご入金く
収　益　分　配　金	運用対象となる各投資信託から生じた収益分配金は、ラップ
変更：増　額（追加入金） 減　額（一部解約）	運用資産の「増額（追加入金）」「減額（一部解約）」について ただし、減額後の運用資産が、300万円（時価）を下回る また減額後の契約金額の下限は100万円とします。
変更：運用コース・ストップロスの設定	「運用コース（リスク許容度）」「ストップロスの設定」は変更できます。
全　　部　　解　　約	東海東京アセットマネジメントとの本投資一任契約の全部解約 ※運用資産は全て換金した後、お客様の通常のお取引口座へ
報　　告　　書	ファンドラップにおける取引について、右記の報告書をご提供いたします。
特定口座（個人の方のみ）	「ラップ口座」は特定口座をご利用いただけます。

係る内容一覧

● 契約変更の際は、お取引支店へご連絡いただき、所定の申込書類をご提出ください。

容
まで（契約のお申込みは随時可能です）。次年度以降は、決算日の翌日から契約期間1年間の自動更新となります。
1月・2月・3月が運用開始日の場合は12月末日が決算日 4月・5月・6月が運用開始日の場合は3月末日が決算日 7月・8月・9月が運用開始日の場合は6月末日が決算日 10月・11月・12月が運用開始日の場合は9月末日が決算日
から起算して12営業日目から翌月応当日（休日の場合は翌営業日）まで。 開始日に買付できない場合があります。
ださい。なお、入金日までにご入金が確認できない場合、本投資一任契約は終了いたします。
口座の運用資産となります。出金のお取扱いはできません。
は、100万円以上1円単位となります。 減額はできません。
は随時可能です。 振替を行います。有価証券による出庫はできません。
【代理業者】 取引報告書、取引残高報告書 【投資運用業者】 ファンドラップ四半期運用報告書

手数料等

手数料等について

ワイエムファンドラップの手数料等は、四半期ごとに運用資産の時価評価額に応じて、決められた料率により計算され、ラップ口座の運用資産からお支払いいただきます。

■手数料は固定報酬型となります。

運用資産の時価評価額×下記料率（※）

※最大1.32%（年率・税込）

固定報酬計算料率（年率、消費税込み）

計算評価額		ファンドラップ手数料	投資顧問報酬	合計
長期フィー割引前	～5千万円までの部分	0.3300%	0.9900%	1.3200%
	5千万円超～1億円までの部分		0.8250%	1.1550%
	1億円超～3億円までの部分		0.6600%	0.9900%
	3億円超の部分		0.4950%	0.8250%
長期フィー割引後	～5千万円までの部分	0.2310%	0.6930%	0.9240%
	5千万円超～1億円までの部分		0.5775%	0.8085%
	1億円超～3億円までの部分		0.4620%	0.6930%
	3億円超の部分		0.3465%	0.5775%

・ファンドラップ手数料 ： 売買・管理など、ワイエムファンドラップに係る証券業務への対価としてワイエム証券へお支払いいただく手数料

・投資顧問報酬 ： 投資一任契約に基づく一任運用サービスへの対価として東海東京アセットマネジメントへお支払いいただく報酬

長期フィー割引

新規契約の運用開始日から2年経過後の応当日が属する計算期間の翌計算期間から手数料等を30%割引いたします。なお、解約後、再度契約された場合、過去の運用期間との通算はいたしません。計算期間とは1月～3月、4月～6月、7月～9月、10月～12月とします。

イメージ図

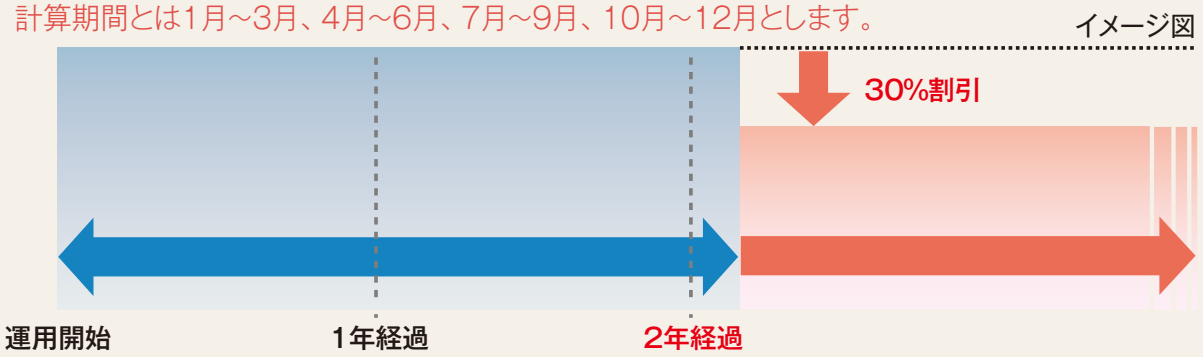

長期で当社のファンドラップのご契約を継続していただくと、運用コスト負担を軽減できます。

手数料等・リスクについて

手数料等のお支払いについて

契約および増額時に手数料等をお支払いいただくイメージは下記の通りです。

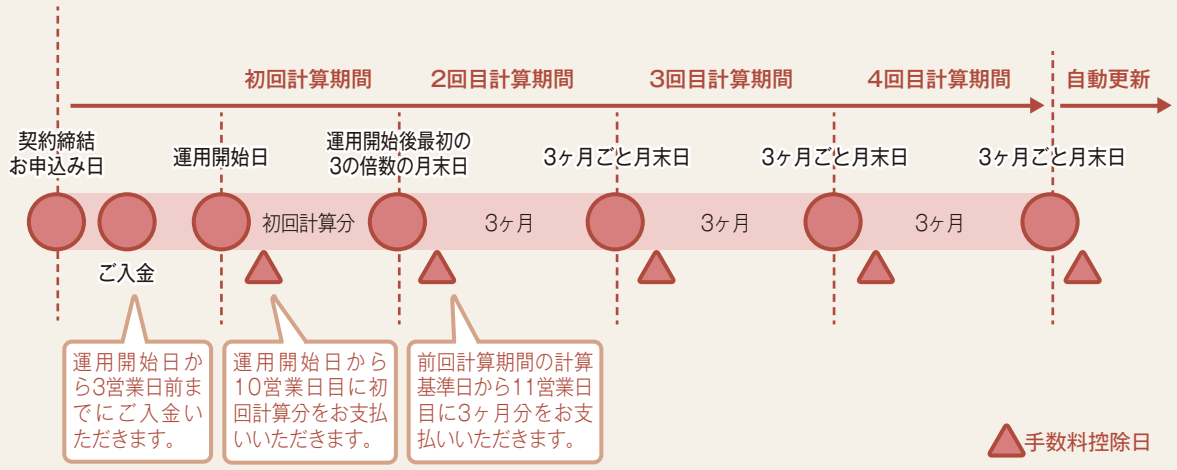

一部解約または全部解約の場合、既にお支払いいただいた手数料等はお返しいたしませんのでご注意ください。

その他のコストについて

・ファンドラップは運用資産の時価評価額に応じて手数料等を頂く仕組みになっており、投資信託の売買にかかる手数料はございません。

・「ワイエムファンドラップ インデックスプラン」における投資信託では、信託報酬（最大）1.0%程度（年率・税込）およびその他の費用をご負担いただきます。その他の費用は運用状況等により変動するため、上限額を表示することができません。また、一部の投資信託において、信託財産留保額として売却時の基準価額に対し、最大で0.3%を乗じた額が控除されます。

・「ワイエムファンドラップ アクティブプラン」における投資信託では、信託報酬（最大）1.9536%程度（年率・税込）およびその他の費用をご負担いただきます。その他の費用は運用状況等により変動するため、上限額を表示することができません。また、一部の投資信託において、信託財産留保額として売却時の基準価額に対し、最大で0.3%を乗じた額が控除されます。

・消費税が変更となった場合は、変更後の税率が適用となります。

リスクについて

本投資一任契約に基づく運用において、資産クラスごとに選定された投資信託への投資で行いますので、その投資している株式、債券、投資信託、不動産、商品などの価格変動により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。外貨建て資産を組み入れている場合には外国為替の変動による影響を受けて損失を被ることもあります。各投資信託固有のリスクについては投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

税金について、確認事項

税金について

税金については以下の通りですが、税金の取扱いは税務当局によって判断されるものであり、税制は法令、通達などの改正で変更される場合があること、また確定申告を行うことで、各種控除、国民健康保険料等に影響が出る場合がありますのでご注意ください。

投資対象投資信託の取扱い

・投資対象投資信託にかかる税金の取扱いについては、一般的な投資信託と同様に取扱われます。
・投資対象投資信託を売却した際の所得は、上場株式等の譲渡による所得と同様に取扱われます。

ファンドラップにかかる手数料等の取扱い

・個人のお客様の場合、手数料等は、上場株式等の譲渡所得等の金額の計算上、必要経費に算入することができます。ただし、手数料等は、売買手数料ではなく、運用報酬としてお支払頂く費用であるため、特定口座をご利用の場合であっても、特定口座内において必要経費として計算することはできません。必要経費とするためには、別途、確定申告が必要になります。
・法人のお客様の場合、手数料等は、法人税の計算上、損金に計上することができるとされています。

特定口座および一般口座の確定申告にかかる取り扱い

	確定申告について	確定申告をしていただく場合、主にご用意いただく書面
特定口座（源泉徴収あり）	不要 （ただし、他の口座の上場株式等の譲渡損益・配当等との通算や譲渡損失の繰越控除を行う場合は確定申告が必要。）	・特定口座年間取引報告書 ・手数料の明細（※2）
特定口座（源泉徴収なし）	年間通算で譲渡益となる場合は、原則として必要（※1）	・特定口座年間取引報告書 ・上場株式配当等の支払通知書 ・手数料の明細（※2）
一般口座	年間通算で譲渡益となる場合は、原則として必要（※1）	・特定口座年間取引報告書 ・手数料の明細（※2）

※1　ただし、所得金額により確定申告が不要の場合があります。
※2　四半期運用報告書の対象年分など手数料等の明細がわかるものが必要です。
実際に確定申告をされる際は、税務署又は税理士等の専門家へお問い合わせください。

確認事項

クーリング・オフについて

本投資一任契約は、クーリング・オフの対象になりません（金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません）。

本資料について

本資料は「ワイエムファンドラップ」の説明用資料の一部として東海東京アセットマネジメントが作成したものです。本資料は信頼性が高いと判断される情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性を保証するものではありません。本資料の内容については、原則2019年10月時点のものであり、将来記載された内容の訂正が行われることがあります。また、本資料の内容は将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ご契約にあたっては、契約締結前交付書面や投資信託説明書（交付目論見書等）でご確認ください。

運用対象投資信託一覧

インデックスプラン

	資産クラス	名　称	委託会社	信託報酬(年率:税込)	信託財産留保額
1	国　内　株　式	eMAXIS TOPIXインデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.44%以内	なし
2		eMAXIS JPX日経400インデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.44%以内	なし
3	国　内　債　券	eMAXIS 国内債券インデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.44%以内	なし
4		DLIBJ公社債オープン(中期コース)	アセットマネジメントOne	0.715%以内	0.05%
5	外　国　株　式	eMAXIS 先進国株式インデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.66%以内	なし
6	外　国　債　券	eMAXIS 先進国債券インデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.66%以内	なし
7	Ｊ　リ　ー　ト	eMAXIS 国内リートインデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.44%以内	0.3%
8	Ｗ　リ　ー　ト	eMAXIS 先進国リートインデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.66%以内	0.3%
9	コモディティ	eMAXISプラス コモディティインデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.9%程度	なし
10	エマージング株式	eMAXIS 新興国株式インデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.66%以内	0.3%
11	ハイイールド債券等	eMAXIS 新興国債券インデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.66%以内	0.3%
12	短期金融資産等	日興MRF	日興アセットマネジメント	年率1.0%以内	なし

アクティブプラン

	資産クラス	名　称	委託会社	信託報酬(年率:税込)	信託財産留保額
1	国　内　株　式	国内株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)	アセットマネジメントOne	0.924%以内	なし
2	国　内　債　券	eMAXIS 国内債券インデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.44%以内	なし
3		DLIBJ公社債オープン(中期コース)	アセットマネジメントOne	0.715%以内	0.05%
4	外　国　株　式	外国株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)	三菱ＵＦＪ国際投信	1.9536%以内	0.05%
5	外　国　債　券	外国債券アクティブファンドセレクション(ラップ専用)	三菱ＵＦＪ国際投信	1.1%以内	なし
6	Ｊ　リ　ー　ト	eMAXIS 国内リートインデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.44%以内	0.3%
7	Ｗ　リ　ー　ト	eMAXIS 先進国リートインデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.66%以内	0.3%
8	コモディティ	eMAXISプラス コモディティインデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.9%程度	なし
9	エマージング株式	eMAXIS 新興国株式インデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.66%以内	0.3%
10	ハイイールド債券等	eMAXIS 新興国債券インデックス	三菱ＵＦＪ国際投信	0.66%以内	0.3%
11	短期金融資産等	日興MRF	日興アセットマネジメント	年率1.0%以内	なし

※DLIBJ公社債オープン(中期コース)の信託報酬は上限の率を示しております。

※eMAXIS プラス コモディティインデックスの実質的な信託報酬は当該ファンドにかかる部分(年率0.44%(税込))とマザーファンドの投資対象とするETFにかかる部分(年率0.46%以内)の合計(年率0.9%(税込)程度)となります。

※国内株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)の信託報酬は上限の率を記載しております。東海東京アセットマネジメントが助言を行っており、投資顧問報酬(年率0.01%(税抜))が含まれます。指定投資信託証券の純資産総額に対して最大で年率0.044%(税込)が含まれます。

※外国株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)の信託報酬は上限の率を記載しております。東海東京アセットマネジメントが助言を行っており、投資顧問報酬(年率0.01%(税抜))が含まれます。ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大で年率0.85360%(税込)が含まれます。

※外国債券アクティブファンドセレクション(ラップ専用)の信託報酬は上限の率を記載しております。東海東京アセットマネジメントが助言を行っており、投資顧問報酬(年率0.01%(税抜))が含まれます。ファンドが投資対象とする投資信託証券では信託報酬はかかりません。

※日興MRFの信託報酬合計の内訳として、販売会社への配分に消費税相当額が含まれます。日興MRFは、個人のみの組み入れとなり、法人は預かり金となります。

上記運用対象投資信託は、2019年10月時点のものであり、今後見直す場合がございます。
ご契約に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)で内容を十分にご確認ください。

ファンドラップ関連用語集

用　　語	解　　説
アクティブ運用	目安となる指数（ベンチマーク）を上回る成績を目指す運用手法です。 例えば、日本株で運用する投資信託の場合、日本株の代表的なインデックスである日経平均株価やTOPIX（東証株価指数）などのインデックスをベンチマークとし、それを上回る成績を目指す運用を行います。 反対語はインデックス運用。
インデックス運用	目安となる指数（ベンチマーク）に連動した運用成果を目指す運用手法です。 例えば、日本株で運用する投資信託の場合、日本株の代表的な指標である、日経平均株価やTOPIX（東証株価指数）などのインデックスを、ベンチマークとしています。 反対語はアクティブ運用。
エマージング株式	新興国株式ともいい、先進国以外で経済成長著しい国々の株式です。例えば、ブラジル、ロシア、インド、中国などの株式のことをいいます。
効率的フロンティア	有効フロンティアともいい、ポートフォリオで選択可能な資産配分の中で、最も投資家にとって有利な資産配分となるものです。効率的フロンティアはリターンが同じ場合は最小のリスク、リスクが同じ場合は最大のリターンとなる、リスクとリターンの組み合わせを描いたグラフ上の曲線で表されます。
コモディティ	いわゆる商品のことをいいます。主に、原油などのエネルギー、金などの貴金属類、大豆・小麦などの農産物類をいい、世界の商品取引所で、これら商品の先物取引が行われています。
信託財産留保額	投資信託を信託期間の途中で換金する場合に、ファンド運用の安全性を高めると同時に長期に保有する受益者（投資家）との公平性を確保するために、信託財産（ファンド）に留保される資金で、換金代金から差し引かれます。
信託報酬	投資信託において、受益者（投資家）が、委託会社・販売会社・受託会社のそれぞれの業務に対する報酬として、信託財産から間接的に負担する費用のことをいいます。純資産総額に対する年率で表示され、日割り計算で日々信託財産から差し引かれます。
TAA	戦術的資産配分（Tactical Asset Allocation）の略称。マーケットの変化のタイミングを捉え、機動的に資産配分の変更を行う手法のことです。 例えば、株式相場に強気見通しのときは、一時的に株式のウェイトを高め、弱気見通しなら、一時的に株式のウェイトを下げ債券のウェイトを高めるなどの対応をとります。
ハイイールド債券	債券発行体の信用度が低く、一般に、低格付け・高利回りの債券です。
ポートフォリオ	運用資産や保有資産の構成状況（組み合わせ）のことをいいます。 ポートフォリオを構築する際は、単一の資産に集中投資するよりも、リスク・リターンの異なる複数の資産で分散投資を行う方が、リスクを抑えることになります。
リート	不動産投資信託。投資家から資金を集めて、住宅やオフィスビルなどの不動産に投資し、不動産賃貸収入などから管理費、修繕費等を差し引いた収益を、配当として投資家に分配します。 日本のリートをJリート（ジェイリート）、世界のリートをWリート（ワールドリート）あるいは外国リートといいます。
リスク	「結果が不確実であること」を意味し、リターンの振れ幅のことをいいます。
リターン	運用によって得られる収益率のことをいいます。 リスクとリターンの関係は、表裏一体の関係です。一般に、リスクが大きなものほどリターンが大きく（ハイリスク・ハイリターン）、リスクが小さいものほどリターンが小さい（ローリスク・ローリターン）という傾向があります。
リバランス	ポートフォリオを構築して運用を行う際に、相場の変動などにより変化した資産の配分や組み入れている銘柄の比重などを見直すことをいいます。 具体的には、運用開始当初の比率を維持するために、値上がりした資産・銘柄を売り、値下がりをした資産・銘柄を買い増す等の取引を行います。

【契約締結に係る業務委託について】

東海東京アセットマネジメントは、ワイエムファンドラップ投資一任契約の締結に係る代理業務を、ワイエム証券株式会社に委託しております。これにより、ワイエム証券株式会社は、当該契約に係る締結の勧誘、内容の説明、契約締結前交付書面の説明と交付等について、東海東京アセットマネジメントの代理人として、委託業務を行うことができます。以下は、代理業者および投資運用業者の概要です。

【代理業者の概要】

商号等	ワイエム証券株式会社
金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号
本店所在地	〒750-0018 山口県下関市豊前田町3丁目3番1号
加入協会	日本証券業協会
連絡先	お取引のある本支店等又は お客様相談窓口 （083-223-0190）

【投資運用業者の概要】

商号等	東海東京アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1384号
本店所在地	〒104-0033 東京都中央区新川一丁目17番21号
加入協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会 一般社団法人 投資信託協会
連絡先	TEL.03-3553-5180 FAX.03-3553-6552

ワイエムファンドラップ専用

次世代承継サービス

つながるくん

長期の資産運用・管理サービスのワイエムファンドラップだから…
大切な次の世代につなぐためのサービスをご提供いたします。

当資料は、ワイエムファンドラップに付加する「次世代承継サービス」を説明したものです。
ワイエムファンドラップに関してはワイエムファンドラップのパンフレット等の説明資料をご覧ください。

YMFG 山口フィナンシャルグループ
ワイエム証券

商 号 等：ワイエム証券株式会社 金融商品取引業者
中国財務局長(金商)第8号
加入協会：日本証券業協会

ワイエムファンドラップ

ワイエムファンドラップはお客様の投資目的やリスク許容度にふさわしい
分散運用・管理を投資一任契約に基づいて提供するサービスです。
お客様一人ひとりの運用ニーズにお応えし、
一連の資産運用サービスを一括してご提供させていただきます。

＋

次世代承継サービス（ワイエムファンドラップ専用）

ワイエムファンドラップで運用している資産を対象として、
その資産を引き継ぐ方をあらかじめご指定いただくことにより、
お客様に相続が発生した場合、受取人様による簡易な手続きにより
資産承継ができるサービスです。

- ▶お客様と受取人様の間でお客様の相続時に効力が生じる始期付贈与契約（死因贈与契約）を締結いただきます。
- ▶複数の受取人様をご指定いただくこともできます。その場合、受取人様ごとの承継割合を指定していただきます。
- ▶受取りいただく資産は、ワイエムファンドラップを解約し、運用資産を換金した資金となります。

始期付贈与契約について

始期付贈与契約とは、効力が生じる時期（始期）を定めた贈与契約のことです。
また、ご自身の死亡を起因として効力が生じる贈与契約を「死因贈与契約」といい、
①ご自身（贈与者）に相続が発生した場合、
②あらかじめ指定した財産を指定した方（受取人）が受取ることを、
③贈与者・受取人が合意して契約する贈与契約です。

※次世代承継サービスによる資産承継は、始期付贈与契約に基づく受取人様からの口座振替のご依頼を当社が受付けるものであり、贈与契約の執行自体を当社がお引受けするものではありません。

次世代承継サービスの流れ

1 ワイエムファンドラップのお申込み

①次世代承継サービスは、ワイエムファンドラップに付加する専用サービス(以下、本サービスといいます)です。そのため、ワイエムファンドラップ専用口座を開設いただいている方が対象となります。

②ワイエムファンドラップをお取引いただいていないお客様(贈与者)は、事前にワイエムファンドラップのお申込みが必要となります。

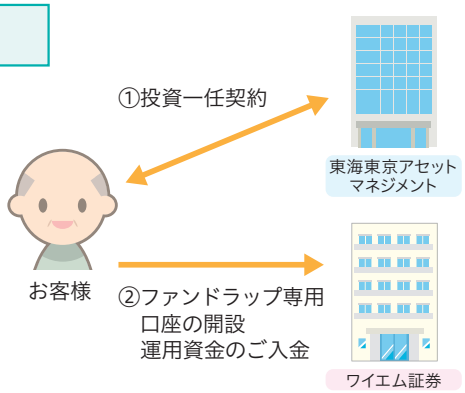

2 次世代承継サービスのお申込み

①始期付贈与契約(死因贈与契約)の締結
お客様(贈与者)と受取人様の間で、ワイエムファンドラップの運用資産を対象とした、お客様(贈与者)の相続時に効力が生じる「始期付贈与契約」(死因贈与契約。以下、本件贈与契約といいます)を締結します。

②三者間資産承継に関する覚書の締結
お客様(贈与者)と受取人様、ワイエム証券の三者間で、相続時の資産承継手続きを円滑に行うための「三者間資産承継に関する覚書」を締結します。

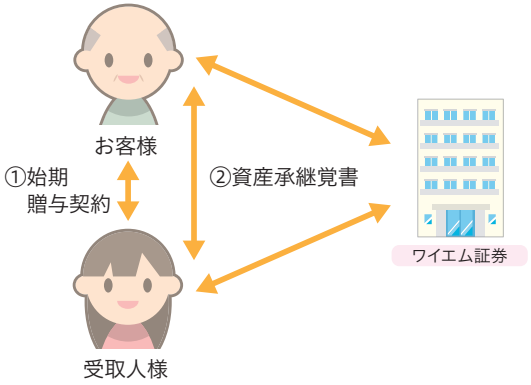

▶受取人様は、お客様(贈与者)の推定相続人(お申込み時点で相続が発生した場合における相続人の方。ただし未成年の方は除く)の方が対象となります。推定相続人の方であれば、複数名の指定も可能です。その場合、各々の承継割合をご指定いただきます。また、受取人となる方には、あらかじめワイエム証券に証券口座をご開設いただきます。
▶本サービスを付加するワイエムファンドラップは、原則、契約金額3,000万円までのものに限らせていただきます。
▶本サービスのお申込みにあたり、当社所定書面によるご留意事項のご確認をお願いいたします。

3 相続発生後のワイエムファンドラップ換金資金のお受取り

お客様(贈与者)に相続が発生した場合
①受取人様が東海東京アセットマネジメントへ所定のお手続きを行っていただくことにより、ワイエムファンドラップ投資一任契約は解約され運用資産は換金されます。

②その後、受取人様がワイエム証券へ所定の手続きを行っていただくことにより、ワイエムファンドラップの換金資金を受取人様のワイエム証券のお取引口座へ振替えます。

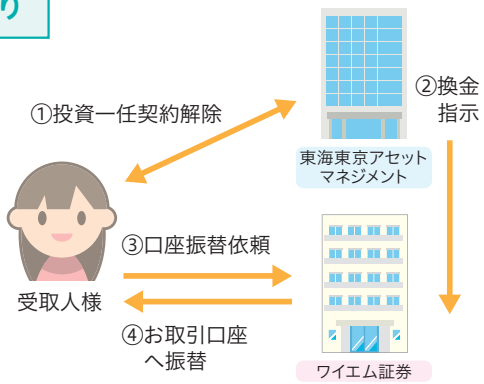

▶本サービスによる資産承継のお手続きにあたり、受取人様から受贈に関する口座振替のご依頼及び本件贈与契約の実行に影響のある遺言書等がないこと等の確認をさせていただく所定の書面をご提出いただきます。

本サービスに係る始期付贈与契約については、既に遺言を作成されている場合、または今後遺言を作成される予定のある場合、その遺言の実行または本件贈与契約の実行に影響を及ぼす可能性がありますので、本サービスのご利用はお勧めいたしません。

次世代承継サービスのお手続き

お申込みのお手続き

本サービスをお申込みいただける方とお申込み方法は以下の通りです。

①本サービスをお申込みいただける方

■ワイエムファンドラップをご契約されている方

- ●原則、ワイエムファンドラップの契約金額３,０００万円までの方に限ります。
  ※別途、当社が所定の審査により了承した場合を除きます。
  ※上限金額は、契約金額を基準としますので、運用による資産の増減は考慮しません。
- ●受取人として指定いただける方は、お客様（贈与者）の推定相続人の方となります。
  （推定相続人：お申込み時点で相続が発生した場合における相続人の方。ただし未成年の方は除く）
  なお、受取人としてご指定いただく方にはあらかじめ当社の証券口座をご開設いただきます。
  ※受取人様の証券口座は本サービスが終了するまで継続してご開設いただきます。

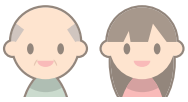

②お申込みにあたり、ご提出いただく書類

次世代承継サービス申込書「始期付贈与契約書兼三者間資産承継に関する覚書」

- ●お客様（贈与者）、受取人様の署名、お届印の押印他、必要事項を記載いただきご提出いただきます。
- ●複数名の受取人様を指定いただけます。この場合、受取人様ごとの承継割合を指定いただきます。
  ※全受取人様の合計で100％になるよう、１％単位で指定いただきます。
- ●本書類は２通作成の上、原本をお客様（贈与者）と当社が各１通保管します。各受取人様には写しをお渡しします。大切に保管していただきますようお願いいたします。
- ●当社にお取引口座のない受取人様の場合は、別途口座開設書類のご提出が必要となります。
- ●お申込み書類の提出後、当社所定の審査を経て当社が承認した時に本サービスの効力が生じます。なお、当社承認前にお客様のご相続が開始された場合は本サービスは無効となります。
- ●本サービスのご利用に関し手数料等の費用はありません。

ご相続発生時の資産承継に関するお手続き

お客様（贈与者様）にご相続が発生した場合、受取人様は以下のお手続きをお願いいたします。

①東海東京アセットマネジメントへのお手続き

東海東京アセットマネジメントへ以下の書類をご提出ください。ワイエムファンドラップ投資一任契約を解約し、運用資産が換金されます。

- 贈与者様の死亡を確認できる書類（除籍謄本または住民票除票等）
- 死亡届（東海東京アセットマネジメントから送付）

②ワイエム証券へのお手続き

ワイエム証券へ以下の書類をご提出ください。受取人様のご依頼に基づき、ワイエムファンドラップ口座の資金が受取人様の当社お取引口座へ振替えられます。

- 贈与者様の死亡を確認できる書類（除籍謄本または住民票除票等）
- 次世代承継サービス受贈に係る確認書兼依頼書

- ●お手続きにあたり、本件贈与契約の実行に影響のある遺言書の存在や遺留分の減殺請求、その他紛議がないこと等を確認させていただきます。
- ●受取人様は本件贈与を受けることを放棄することができます。この場合、「次世代承継サービス放棄の届出書」を当社へご提出いただきます。なお、放棄された資産の承継については通常の相続手続きとなります。
- ●内容によりその他の書類をご提出いただく場合があります。

本サービスの内容変更に関するお手続き

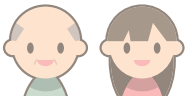

■本サービスを解除・撤回する場合

- ●お客様(贈与者)と受取人様の合意の上、本サービスを解除することができます。
  この場合、当社へ「次世代承継サービス解除依頼書兼始期付贈与契約解除合意書」をご提出ください。
- ●お客様(贈与者)が受取人様にご通知の上、お客様(贈与者)単独で解除する方法、または本件贈与契約締結日後に本件贈与に抵触する遺言書を作成する方法とにより本サービスを終了することができます。
  この場合、当社へ「次世代承継サービス終了届出書」をご提出ください。
- ●本サービスを解除・撤回された場合、当社よりお客様(贈与者)と受取人様に本サービスが終了した旨の通知を行います。

■受取人様または承継割合を変更する場合

- ●受取人様の変更、または承継割合の変更を希望される場合は、一旦本サービスを解除いただき、再度お申込み手続きをしていただきます。

▶ その他、本サービスに影響のあるような重要な事項が生じた場合は当社までご連絡ください。

次世代承継サービスに関しご留意いただきたい事項

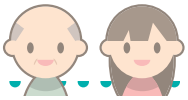

□ 本サービスは、ワイエムファンドラップの運用資産を対象とした資産承継となります。そのため、お客様(贈与者)の相続発生以外の事由でワイエムファンドラップが終了した場合は効力が失われます。
また、本件贈与契約と覚書は一体としてお取り扱いいたしますので、いかなる理由であれ覚書が無効になった場合は本件贈与契約も無効となります。

□ ご指定いただける受取人様は、お申込み時点において推定相続人(お申込み時点で相続が発生した場合における相続人の方。ただし未成年の方は除く)の方となります。
なお、ご契約いただく内容について、他の推定相続人の方の遺留分を侵害するような場合は、お受けできませんのでご了承ください。

□ お客様(贈与者)の相続開始前に受取人様が亡くなられた場合、受取人様に係る本件贈与契約は無効となります。この場合、新たに受取人様をご指定いただくか、他の受取人様の承継割合を変更していただく等のお手続きが必要となります。契約変更前にお客様(贈与者)のご相続が発生した場合、亡くなられた受取人様の受贈分については通常の相続手続きとなります。

□ 本サービスに係る始期付贈与契約は、民法上その性質に反しない限り、遺言に準じた取り扱いとなります。そのため、本件贈与契約締結前に遺言書を作成している場合、その内容に影響を及ぼす場合があります。
また、本件贈与契約の締結日以降の遺言書を作成した場合、本件贈与契約が無効となる場合があります。
遺言を作成された方、今後作成する予定がある方は本サービスのご利用はお勧めいたしません。

□ お客様(贈与者)の相続発生に伴う資産承継時において、受取人様より、本件贈与実行に影響を及ぼす遺言書や相続人の権利を侵害するような事実はない旨の「確認書」をご提出いただきます。
後日、当社が本件贈与契約締結後に作成された遺言書の存在及びその他紛議の事実を知ったとしても、当社はそれによる損害等、一切の責任を負いません。
本件贈与実行前に当社が遺留分減殺請求その他の争いの事実を知った場合は、本サービスによる承継手続きの実行は行いません。確定判決、その他これに準ずる書面の提出があるまで資産のお支払いはできません。

□ ワイエムファンドラップは値動きのある有価証券への投資を通じて運用を行うため、お客様(贈与者)の投資元本は保証されているものではありません。そのため、組入れた有価証券の価格変動により受取人様が将来受取られる金額も変動いたします。
ワイエムファンドラップの運用に関する詳細は同サービスパンフレット等をご確認ください。

次世代承継サービスに関するQ＆A

1 次世代承継サービスを利用することで、どのようなメリットになりますか？

遺言等がない場合の相続手続きでは、財産を受取る方は相続人全員の話し合いで決められます。
また、その手続きでは、相続人全員を確認するための戸籍謄本や相続人全員の署名、押印した書類、印鑑証明書等が必要となります。
本サービスをご利用いただくことにより、お客様があらかじめ受取る方をご指定いただくことができ（受取人様の合意が必要です）、かつ、将来相続が開始された時は受取人様だけの簡易な手続きで承継手続きが完了いたします。

2 受取人の指定は誰でもいいですか？何名かに分けることはできますか？

本サービスでは、受取人様にご指定いただく方は、本件贈与契約時において推定相続人（お申込み時点で相続が発生した場合における相続人の方。ただし未成年の方は除く）の方となります。
なお、推定相続人の方であれば複数名をご指定いただくこともできます。この場合、受取人様ごとの承継割合をご指定いただきます。

3 受取人に引継ぐ金額を指定することはできますか？

本サービスは、ワイエムファンドラップの運用資産全体が対象となり、実際に引継がれる財産は相続発生後に運用資産を換金した資金となります。ワイエムファンドラップは値動きのある資産に投資しますので運用残高は投資する有価証券の値動きにより変動いたします。そのため、確定した金額を指定することはできません。

4 受取人として指定すれば、将来確実に引継ぐことができますか？

本サービスに係る始期付贈与契約に基づき、原則、ご指定いただいた受取人様へ資産を引継ぐことができます。
ただし、本サービスはワイエムファンドラップの運用資産を対象としていますので、相続発生以外の事由でワイエムファンドラップが終了した場合は本件贈与契約は無効となります。また、本件贈与契約日以降に同一資産が含まれる遺言書が作成された場合には本件贈与契約は無効となります。
その他、本件贈与内容が他の相続人の方の遺留分を侵害したもので、その方から遺留分減殺請求を受けた場合、受取人様が本件贈与契約通りの資産を受取れない場合があります。

5 遺留分とはどのようなものですか？

遺留分とは、民法上一定の相続人の方が最低限相続することができる割合です。遺言や贈与（死因贈与を含む）等により、遺留分の権利を持つ方が遺留分以上の財産を取得できない場合に一定の要件のもと他の相続人等に対し請求することができます（遺留分減殺請求）。
本サービスのご利用にあたっては、受取人様以外の方の遺留分を侵害しないようご留意ください。

【遺留分の例】　配偶者と子が相続人の場合の遺留分…法定相続分×1/2
※相続人：配偶者、子A、子B　→　法定相続分　：配偶者1/2、子A1/4、子B1/4
遺留分　　：配偶者1/4、子A1/8、子B1/8

6 始期付贈与契約をした後に遺言を作成した場合、どのような影響があるのですか？

死因贈与契約と遺言に同一資産についての指定がされている場合、作成日の新しい日付のものが有効となります。
そのため、本件贈与契約の締結日以降に同一資産の受取りの指定を含む遺言が作成された場合は、その遺言が有効となり、本件贈与契約は無効になります。
本件贈与契約日以降に遺言を作成した場合は、当社に本サービスの解除等に関する書類をご提出いただきますのでご連絡ください。

7 始期付贈与契約締結後、自身に成年後見が開始された場合はどうなりますか？

本件贈与契約締結後にお客様（贈与者）の成年後見が開始されても、本サービスは継続されます。
ただし、後見人様によりワイエムファンドラップが解約された場合は、本サービスは無効となります。

8 受取人が先に亡くなってしまった場合はどうなりますか？

お客様（贈与者）の相続開始前に受取人様が亡くなられた場合、受取人様に係る本件贈与契約は無効となります。この場合、新たに受取人様をご指定いただくか、他の受取人様の承継割合を変更していただく等のお手続きが必要となります。ご変更いただく前にお客様（贈与者）の相続が発生した場合、亡くなられた受取人様の受贈分については通常の相続手続きとなります。

9 始期付贈与契約、次世代承継サービスを途中でやめることはできますか？

本件贈与契約は、お客様（贈与者）と受取人様の合意により解除することができます。この場合、当社へご通知の上、当社所定の書類をご提出いただきます。
また、お客様（贈与者）が受取人様へ通知した後、お客様（贈与者）単独で解除する方法、またはお客様（贈与者）が同一資産の指定を含む遺言を作成したことにより撤回する方法により、単独で解除することができます。この場合、当社へ所定の書類をご提出ください。

10 受取人や承継割合の変更はできますか？

はい。お客様（贈与者）と受取人様の合意の上、受取人様の変更や承継割合の変更を行うことができます。この場合、一旦、本サービスを解除いただき、改めて本サービスの締結に係る書類をご提出いただきます。

11 始期付贈与契約で財産を引継いだ場合、課税はどうなりますか？

本件贈与契約による贈与は、相続を起因とした財産の取得となりますので、お客様（贈与者）の相続発生により受取人様が対象財産を取得した場合、相続により取得した財産として相続税の課税対象となります。
※贈与税の対象にはなりません。

ワイエムファンドラップのリスクについて

ワイエムファンドラップは値動きのある有価証券への投資を通じて運用を行います。お客様の投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割込むことがあります。また、運用における損益はすべてお客様に帰属します。最終的なご契約の判断はお客様ご自身で決定していただきます。契約締結にあたってはワイエムファンドラップに係る契約締結前交付書面を必ずご確認ください。ワイエムファンドラップにおける相場その他の変動により損失が生じる可能性(以下「リスク」といいます。)は以下のとおりです。

投資する金融商品の各々のリスクについて

投資信託等

投資信託の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等(以下「裏付け資産」といいます。)の価格や評価額または参照指数の変動に伴い、その投資信託の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。外貨建ての裏付け資産を組み入れる場合は、これらに加え、外国為替の変動により、その投資信託の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。投資信託が海外の資産を裏付け資産とする場合は、各投資対象国・地域の政治・経済、金融市場、社会制度、対外関係等の変化により、資産価格の変動や為替変動に伴い、投資信託の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。裏付け資産の発行者の倒産や財産の状況の悪化等およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資信託の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資一任契約におけるしくみとして有するリスクについて

資産配分について

投資一任契約においては、資産配分を行っております。資産配分の巧拙により、契約資産の評価額が下落し、損失を被ることがあります。

銘柄選択について

投資一任契約においては、資産配分に沿った銘柄を選択することになりますが、その巧拙で契約資産の評価額が下落し、損失を被ることがあります。

手数料等の諸費用について

投資一任契約においては、投資顧問報酬(最大0.99%(年率・税込))のほか、取引の執行に係るファンドラップ手数料(最大0.33%(年率・税込))が、直接お客様にご負担いただく報酬および手数料となります。ワイエムファンドラップの運用は、投資信託等で行うため、組入れた投資信託によっては、信託報酬(年率・税込)最大1.506%程度のほか、選定先運用会社への報酬(平均で年率1.0%程度)がかかる場合や、信託期間の途中で売買する場合に発生する信託財産留保額(最大0.3%)をご負担いただく場合があります。

また、その他費用として監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等をご負担いただく場合がございますが、事前に計算が出来ないため、その総額・計算方法を記載しておりません。当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。なお、実際の取引にあたっては、必ず、契約締結前交付書面をよくお読みください。また、各投資信託の内容やそれに係るリスク、その他留意事項等については、各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。なお、一部解約または全部解約の場合、ファンドラップ手数料及び投資顧問報酬はお返しいたしません。

[契約締結に係る業務委託について]

東海東京アセットマネジメントは、ワイエムファンドラップ投資一任契約の締結に係る代理業務を、ワイエム証券株式会社に委託しております。これにより、ワイエム証券株式会社は、当該契約に係る締結の勧誘、内容の説明、契約締結前交付書面の説明と交付等について、東海東京アセットマネジメントの代理人として、委託業務を行うことができます。

[ワイエム証券株式会社の概要]

■商号等：
ワイエム証券株式会社
金融商品取引業者　中国財務局長(金商)第８号
■本店所在地：
〒750-0018　山口県下関市豊前田町三丁目３番１号
■加入協会：
日本証券業協会
■連絡先：
お取引のある本支店等

[東海東京アセットマネジメント株式会社の概要]

■商号等：東海東京アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第1384号
■本店所在地：
〒104-0033　東京都中央区新川一丁目17番21号
■加入協会：
一般社団法人日本投資顧問業協会
■連絡先：
お客様相談窓口　0120-822-620
(９時～ 17時・土日・休日は休業)

(19.10)